

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	日南市 204
地域名 (地域内農業集落名)	飫肥①地区 (永吉、西ノ村、畔ノ丸、つづら八重、徳之峯、瀬田尾、倉掛、中角、大平)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	(82.7) 83.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	(82.7) 83.5 ha
② 田の面積	73.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	(9.3) 10.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.0 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	42.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	42.7 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・対象農地のは、合計82.7ha、主要作物は食用米33.4ha、加工用米13.1ha、飼料用米7ha、飼料10ha、施設野菜(ピーマン)4.8ha、施設花卉(スイートピー)50a、果樹(中晩柑、金柑)3haである。
・地域内の農業を担う者は、法人3経営体、個人12名の15経営体であり、個人の平均年齢は65才である。
・リタイアする農家の農地を農業法人や認定農業者へ集積を進めることが課題となる。
【地域の基礎的データ】特定農業法人:農事組合法人 おびファーム(構成員4名) 中山間組織:中角営農組合

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・吉野方農用地利用改善組合による特定農用地利用規程に基づき、特定農業法人や認定農業者へ農地の集積・集約化を進めていく。
・吉野方地区においては水田の多目的利用汎用化を行い、水稻栽培の効率化と高度利用を進めていく。
・永吉地区では区画整理事業の実施により農地を集約化し水稻栽培の効率化を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集落同意に基づく吉野方地区農用地利用改善組合による特定農業法人や認定農業者への集積・集約化を推進する。また、地区内の農用地の耕作放棄、荒らし作りの防止を推進することにより、農用地の総合的な利用を推進していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	(68.6) 68.7 %	将来の目標とする集積率	(80.6) 80.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
特定農用地利用規程により地域内の対象農地は、水稻及び転作田の集団化が図られてきている。今後も規程に基づき集団化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
特定農用地利用規程に基づく農地の集積、集団化を基本とし、担い手農家の意向も踏まえ段階的に対象農地を農地中間管理機構に預けて集積、集団化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の集積、集団化にあたっては、農地中間管理機構の活用を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
永吉地区においては、長谷場圃場の区画整理事業を実施し、農作業の効率化を進めていく。吉野方地区においては、フォアス導入により、水田利用の効率化と高度利用を進めていく。また、山間地の不定形で狭小な水田については、簡易基盤整備事業を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
吉野方農用地利用改善組合による集落営農を進めるため、組合員の連携意識を高めながら、特定農業法人を中心とした担い手の育成を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
吉野方農用地利用改善組合の特定農業法人及び認定農業者による農作業受託を推進しながら、さらに作業の効率化を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害対策を集落での話し合いを進めながら取り組んでいく。
 ②環境保全型農業直接支払交付金制度に基づき減農薬や減化学肥料の取組をさらに進めていく。
 ③自動操舵トラクターや食味等センサ付きコンバインといった高性能機械を導入しており、スマート農業にも積極的に取り組んでいく。
 ⑤大平・中角地区においては、高品質の果樹栽培に取組み、農業所得拡大を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農法		水稻、飼料	40.0 ha	0.0 ha	水稻、飼料	50.0 ha	0.0 ha	A	
認農法		施設花卉	2.4 ha	0.0 ha	施設花卉	2.4 ha	0.0 ha	B	
認農法		水稻、野菜	0.2 ha	0.0 ha	水稻、野菜	0.2 ha	0.0 ha	C	
認農		野菜	0.6 ha	0.0 ha	野菜	0.6 ha	0.0 ha	D	
認農		野菜	0.4 ha	0.0 ha	野菜	0.4 ha	0.0 ha	E	
認農		野菜	0.7 ha	0.0 ha	野菜	0.7 ha	0.0 ha	F	
認農		果樹	(1.1) 1.2 ha	0.0 ha	果樹	(1.1) 1.2 ha	0.0 ha	G	
認農		野菜	0.4 ha	0.0 ha	野菜	0.4 ha	0.0 ha	H	
利用者		水稻・野菜	2.2 ha	0.0 ha	水稻・野菜	2.2 ha	0.0 ha	I	
利用者		野菜	0.4 ha	0.0 ha	野菜	0.4 ha	0.0 ha	J	
利用者		水稻	2.9 ha	0.0 ha	水稻	2.9 ha	0.0 ha	K	
利用者		水稻	1.4 ha	0.0 ha	水稻	1.4 ha	0.0 ha	L	
利用者		果樹	0.6 ha	0.0 ha	果樹	0.6 ha	0.0 ha	M	
利用者		果樹	(0.4) 0.8 ha	0.0 ha	果樹	(0.4) 0.8 ha	0.0 ha	N	
利用者		水稻	3.1 ha	0.0 ha	水稻	3.1 ha	0.0 ha	O	
計	15経営体		(56.8) 57.3 ha	0.0 ha		(66.8) 67.3 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	なし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

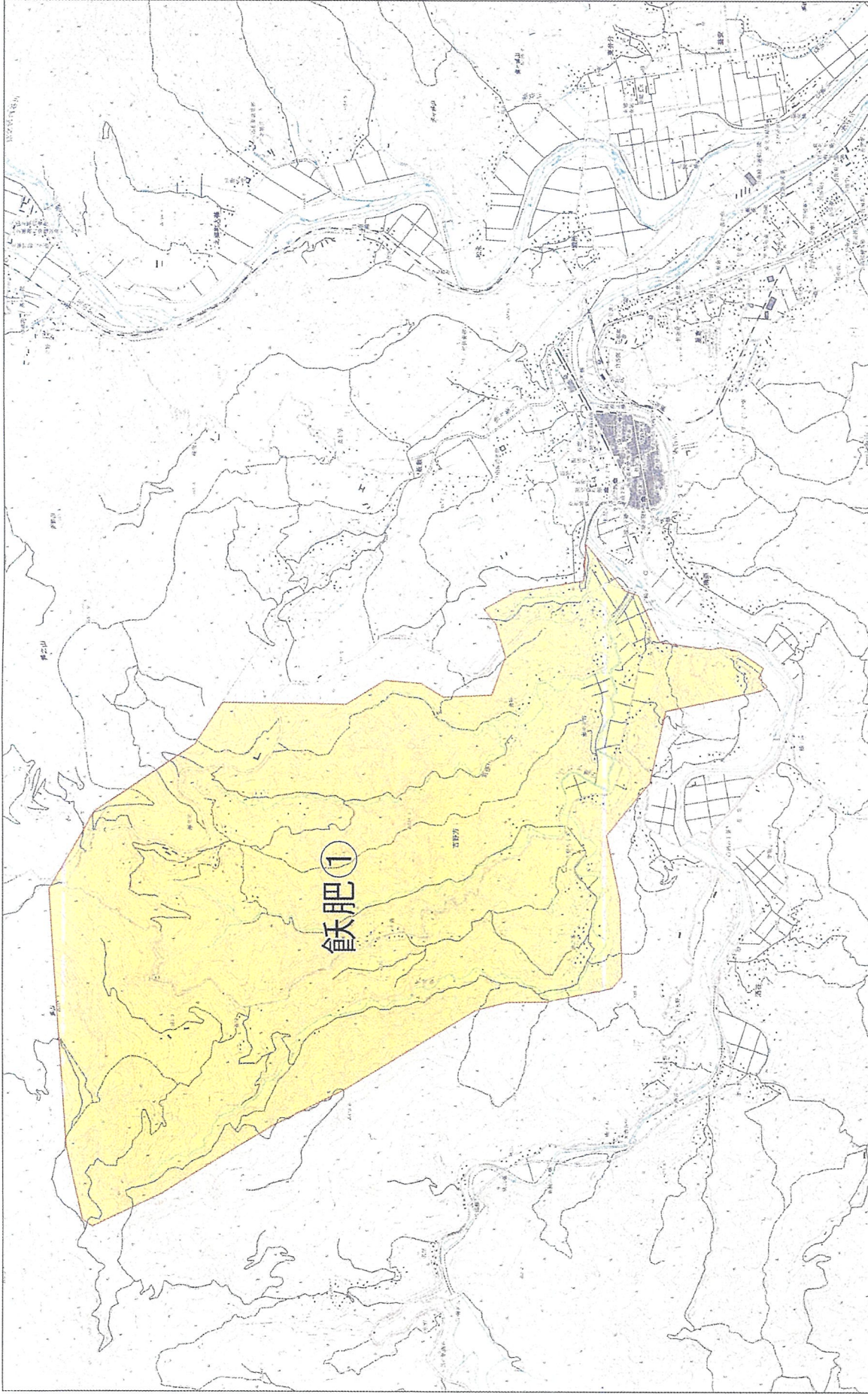
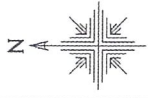
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

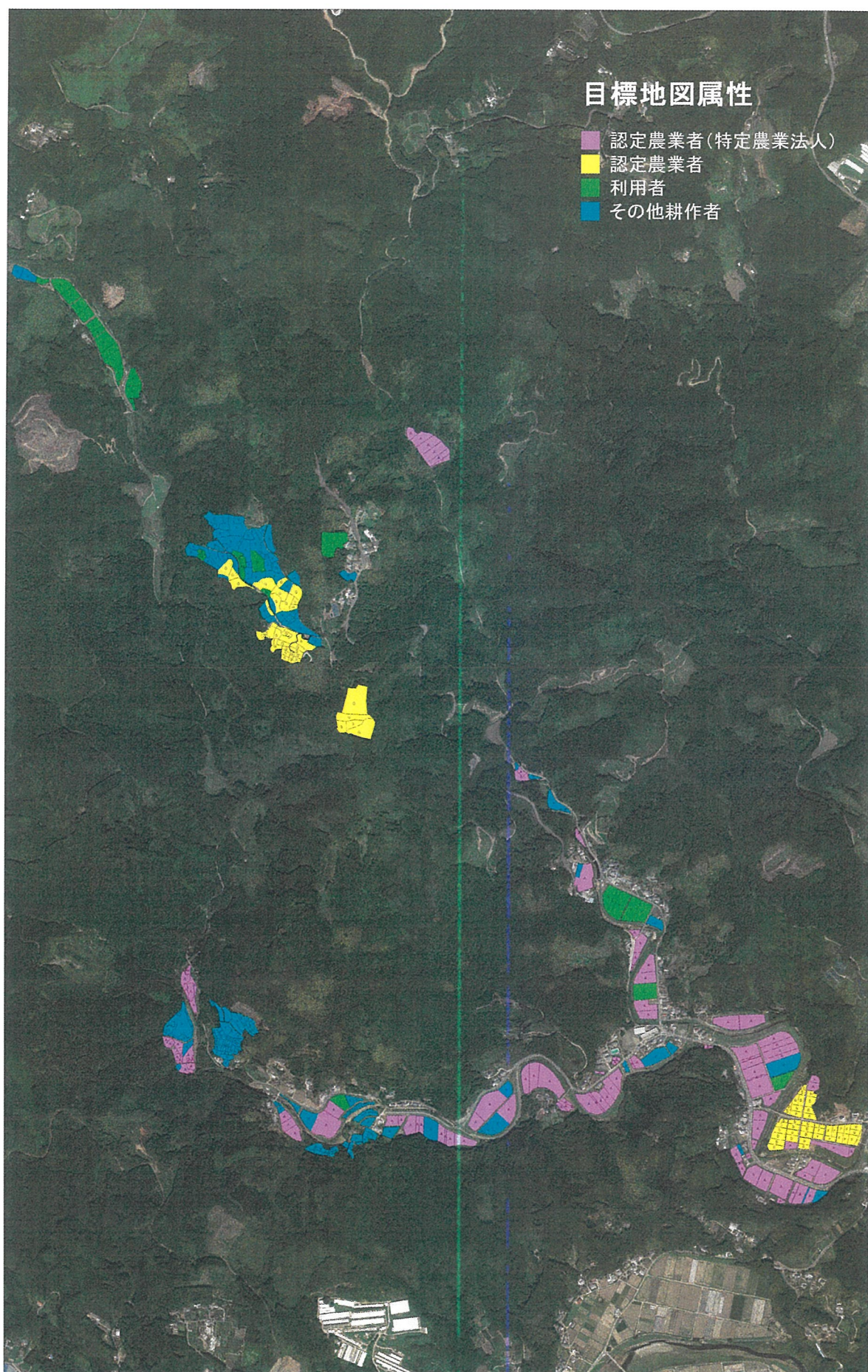
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



地域計画(飢肥①)区域

縮尺 1:50000



目標地図(飢肥①)2-2

縮尺 1:17500



目標地図属性

- 認定農業者(特定農業法人)
- 認定農業者
- 利用者
- その他耕作者

目標地図(飢肥①)2-2 【追加箇所】

縮尺 1:17500